

# 東上総教育事務所だより



養老溪谷の紅葉



九十九里浜

〒297-0024 茂原市八千代 2-10

千葉県教育庁東上総教育事務所

TEL 0475-23-8125 FAX 0475-25-3143

第4号 令和3年12月17日(金)発行

## 指導室より

### 令和3年度「全国学力・学習状況調査」の結果について

令和3年5月27日(木)に、国・公・私立学校の小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒を対象に「全国学力・学習状況調査」が実施されました。

調査の内容は、国語と算数・数学の「教科に関する調査」と児童生徒及び学校に対する「生活習慣や学校環境等に関する質問紙調査」でした。本県の調査結果は右のとおりです。

令和4年度は、国語、算数・数学、理科が実施される予定です。

#### 教科の傾向と課題(東上総管内)

公立学校(千葉県)の平均正答率【%】

小学校	千葉県	全国
国語	64	64.7
算数	70	70.2
中学校	千葉県	全国
国語	64	64.6
数学	56	57.2

小学校、中学校ともに全国平均を下回り、記述式の問題形式に課題がみられました。小学校国語では、前回(平成31年度)より全国平均との差が大きくなっており、小学校算数、中学校国語、中学校数学は、前回より全国平均との差が小さくなっています。

今回の調査で、次のような課題が明らかになりました。

#### 国語科 ※小・中共通の課題

- ①3領域の中で「読むこと」の正答率が低く、記述式設問における無答率も高い。
- ②思考力・判断力・表現力における「構成」に関わる正答率が低い。

#### ～授業改善のポイント～

- ・文章全体の構成や内容の中心となる事柄を把握したり、文章の内容を理解させたりしながら要旨やあらすじをしっかりと捉えるようにする。
- ・「言葉による見方・考え方」を働かせて、「どのように話すのか、書くのか、読むのか」という視点で記述する学びの習慣をつける。

#### 算数科

- ①速さを求める除法の式と商の意味の理解が不十分である。
- ②データを二次元の表に分類・整理する問題の正答率が低い。また、帯グラフで表された複数のデータを比較し、示された特徴をもった項目とその割合を記述する問題の正答率が低い。

#### ～授業改善のポイント～

- ・単位量当たりの大きさの意味や表し方を理解し、単位量当たりの大きさを用いて比べられるようにする。
- ・計算結果について、日常生活の場面に即して判断できるようにする。
- ・データの特徴や傾向を捉え、結論について判断できるようにし、自分たちが出した結論について多面的に捉え考察できるようにする。

#### 数学科

- ①2つの分布の傾向を比べる際に、主張の根拠を明確にして説明する問題の正答率が低い。
- ②数学的な結果を事象に即して解釈し、事柄の特徴を数学的に説明する問題の正答率が低い。

#### ～授業改善のポイント～

- ・目的に応じてデータを収集し、その傾向を読み取って批判的に考察し判断することを通して、統計的に問題解決することができるようにする。
- ・自分の考えや答えを単に答えるだけでなく、その理由や主張の根拠を明確にして述べる習慣をつける。

#### 学校質問紙

- ①中学校では、授業に対する肯定的な回答は全国平均よりも若干高いが、本調査のような書く問題に関しては諦めやすい傾向にある。
- ②小学校、中学校とも発展的な学習の指導が十分に行えなかった傾向にある。

また、文部科学省・国立教育政策研究所や千葉県総合教育センターから送付されている分析結果報告書には、児童生徒の学力・学習状況を総合的に分析・評価し、指導改善の留意点が具体的に示されています。国立教育政策研究所のWebサイトには、指導改善の参考となる授業アイデア例が多数掲載されていますので、是非御活用ください。

# チーてれスタディー（授業動画）紹介

合計1800本以上の授業動画を  
公開しています！

チーてれ スタディーネット

Chiba Tele-learning Study Net



＜主な教科＞

国語、社会、算数・数学、  
理科、外国語活動・外国語

＜対象学年＞

小学校1年生から中学校  
3年生まで

＜作成者＞

県内の授業づくりコーディネーター、指導主事など

このような活用ができます

## 児童生徒

いつでも授業の復習に！

学習プリントを印刷して  
学習効率をアップ！

内容のまとめりごとに学習できるからわかりやすい！



## 教職員

授業・家庭学習への活用！

オンライン授業で動画を活用！  
学習プリント付きで、学習評価にも  
役立てることができる！

研修に活用することで、指導力向上を図ることができる！



令和2年4月・5月の臨時休業期間中から授業動画の作成・公開を行ってきましたが、令和2年9月以降公開の授業動画は、児童生徒の主体的な学びを促すために、『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム』を意識して作成した授業動画を公開しています。令和3年11月には新作動画も公開しましたので、各学校において御活用ください。

<https://sites.google.com/ice.or.jp/chi-tele2/>

こちらのURLまたは二次元コードからサイトにアクセスしてみてください！



## 管理課より

### 「教職員人事評価制度」今後の流れについて

12月を迎え、「教職員の能力開発及び人材育成」と「学校組織の活性化」を目的として行われている教職員の人事評価制度も、まとめの時期が近づいてきました。今後の流れを確認するとともに、今年度の成果と課題を検証することで、次年度につなげていきましょう。

#### (1) 最終申告

##### ①各シートの記入（1月～2月）

中間申告と同様に、2つのシート（目標申告シート、職務能力発揮シート）に記入します。

最終申告では、各シートの左下にある【改善点・次年度の目標等】も記入します。

##### ②最終面談（2月末まで）

最終面談は全員が実施対象です。今年度の成果と今後の課題について、管理職と認識を共有することで、資質能力の向上及び学校組織の活性化を図り、学校教育の充実につなげていきます。

#### (2) 評価の開示・苦情の申出

##### ①評価結果の開示について

評価結果の開示は、「希望者」及び「業績総合評価又は能力総合評価にC・Dがある者」に対して、下記の日程で行われます。

##### ②苦情の申出について

「業績総合評価」、「能力総合評価」、「総合評価」の結果について、第2次評価者（校長）から説明を受け、納得がいかない場合は、再説明を受けることができます。それでも、納得がいかない場合は、市町村（組合）教育委員会に苦情の申出を行うことができます。苦情については、申出者及び評価者から事情を聴くなどしたのち、必要に応じて「苦情審査委員会」で審査を行います。

評価 ⇒ 開示 ⇒ 再説明 ⇒ 苦情申出 ⇒ 事情聴取 ⇒ 苦情審査委員会 ⇒ 審査結果の通知  
3/1 3/8～17 3/8～17 3/8～20 3/8～31 （※苦情申出、事情聴取は県立学校の日程）